

薩摩川内 市議会だより

発行 薩摩川内市議会
編集 議会だより編集委員会

〒895-8650 鹿児島県薩摩川内市神田町3番22号
TEL 0996-23-5111(代表) FAX 0996-23-5015
ホームページ <http://www.city.satsumasendai.kagoshima.jp>



薩摩川内はんやまつり<11月2日(日)>

平成20年第3回定例会 (8月19日~9月26日)

平成19年度各会計歳入歳出決算収支状況	・ ・ ・ P 2
薩摩川内市議会基本条例	・ ・ ・ ・ ・ P 3
総括質疑並びに一般質問15名登壇	・ ・ ・ ・ ・ P 4 ~ P 8
各常任委員会報告	・ ・ ・ ・ ・ P 9 ~ P 10
各特別委員会報告	・ ・ ・ ・ ・ P 10 ~ P 16
議案等の審議結果	・ ・ ・ ・ ・ P 17 ~ P 20
請願の処理状況・議会の動き等	・ ・ ・ ・ ・ P 20

◎各会計決算19件について平成19年度決算審査特別委員会で審査が行われ、認定されました。

- ◇委員長 寺脇幸一
- ◇副委員長 今塩屋裕一
- ◇委員 小辻富義、橋口博文、杉藺道朗、大毛次生、鳥越淳一、永山伸一、井上勝博、佃昌樹、福元光一、江畑芳幸

平成19年度各会計歳入歳出決算収支状況

(単位：千円)

会計区分		歳入総額	歳出総額	歳入歳出 差引残額	翌年度へ繰越 すべき財源	実質収支	
一般会計		46,831,114	45,171,368	1,659,746	362,547	1,297,199	
特別 会計	簡易水道事業	776,304	726,589	49,715	0	49,715	
	温泉給湯事業	63,423	54,721	8,701	0	8,701	
	公共下水道事業	511,175	490,773	20,402	20,370	32	
	農業集落排水事業	208,136	208,136	0	0	0	
	漁業集落排水事業	111,259	111,259	0	0	0	
	浄化槽事業	21,260	21,260	0	0	0	
	天辰第一地区土地区画整理事業	1,709,715	1,451,029	258,686	250,705	7,981	
	川内駅周辺地区土地区画整理事業	824,712	779,164	45,549	42,839	2,710	
	入来温泉場地区土地区画整理事業	377,274	348,133	29,142	26,990	2,152	
	公共用地先行取得等事業	1,581	1,581	0	0	0	
	国民健康保険直営診療施設勘定	953,113	949,805	3,308	3,308	0	
	介護サービス事業	204,034	204,031	3	0	3	
	国民健康保険事業	12,113,913	11,852,650	261,263	0	261,263	
	老人保健医療事業	13,321,845	13,321,845	0	0	0	
	介護保険事業	8,512,656	8,271,941	240,715	0	240,715	
	企業 会計	水道事業	収益的収支	1,379,359	1,289,545	89,813	0
資本的収支			153,887	1,140,640	△986,753	0	-
工業用水事業		収益的収支	34,859	22,321	12,538	0	12,429
		資本的収支	0	22,481	△22,481	0	-
自動車運送事業		収益的収支	123,443	123,433	10	0	-
		資本的収支	217	719	△502	0	-

(注) 歳入総額及び歳出総額の差額と歳入歳出差引額の額とが一致しないのは、千円未満の端数整理(四捨五入)によるものです。

実質収支・・・歳入総額から歳出総額を差し引いた決算額から翌年度へ繰越すべき財源を控除した額。

◎薩摩川内市議会基本条例が可決されました。

9月26日に開催された本会議において、議会運営委員会提案による「薩摩川内市議会基本条例」が可決され、合併後4年が経過し、5年目となる本年10月12日から施行されました。

市議会は、市長及び議会の二元代表制の下、立法機能及び執行機関に対する監視機能並びに政策立案、提言等を行うことを通じて、憲法に定める地方自治の本旨の実現を目指すものであります。地方分権の時代にあつて、市民の代表機関である議会が、市の意思決定機関として果たすべき役割は、ますます大きくなっています。

薩摩川内市議会基本条例は、市議会の公正性、透明性及び独自性を確保することにより、市民に開かれた議会の実現及び議会への市民参加を推進するために制定されました。

条例の主な内容は、次のとおりです。

1 市議会の活動原則

- (1)公正性、透明性及び独自性を確保し、市民に開かれた議会とすること。
- (2)市民の多様な意見を的確に把握し、市政に反映させること。
- (3)市民にとって分かりやすい言葉を用いた説明に努めること。
- (4)市議会の申合せ事項は、不断に見直しを行うこと。
- (5)市民の傍聴の意欲を高めるような市議会の運営を行うこと。

2 議員の活動原則

- (1)議会が言論の府であること及び合議制の機関であることを認識し、議員相互間の自由な討議の推進を重んじること。
- (2)市政の課題全般について、市民の意見を的確に把握するとともに、自己の能力を高める不断の研鑽によって、市民の代表にふさわしい活動を行うこと。
- (3)一部の団体及び地域の代表としてだけでなく、市民全体の福祉の向上を目指して活動すること。

3 市議会の責務

市議会は、市の施策に対する意思決定を行う議決機関として、適切な判断と責任ある活動を行わなければならない。

4 議員の責務

議員は、市民の負託を受けて議員に選出されたことを自覚し、議員として必要な資質の向上に努めるとともに、誠実かつ公正な職務の遂行に努めなければならない。

5 市民参加及び市民との連携

- (1)市議会は、その活動に関する情報公開を徹底するとともに、市民に対する説明責任を十分に果たさなければならない。
- (2)市議会は、常任委員会、特別委員会及び議会運営委員会の運営に当たり、参考人制度及び公聴会制度を十分に活用して、市民の専門的又は政策的識見等を審議に反映させるとともに、請願及び陳情を市民による政策提案と位置付け、その審議においては、必要に応じて提案者の意見を聴く会を設けることができる。
- (3)市議会は、市民との意見交換の機会を設けることにより、市議会及び議員の政策提案機能の強化及び拡大を図るものとする。

6 最高規範性

この条例は、市議会の運営における最高規範であつて、市議会は、この条例の趣旨に反する市議会に関する条例、規則その他規程を制定してはならない。

他に、議員の政治倫理・委員会活動・政務調査費・市議会及び議会事務局の体制整備・議員の身分及び待遇・見直し手続を定めました。

総括質疑並びに一般質問

① 井上 勝博 議員 (日本共産党)

- 1 支所廃止の提言について
- 2 市長など特別職の退職金については大幅削減を含む見直しを
- 3 企業立地促進条例による補助対象から大企業をはずし、中小企業に限定するべきでは
- 4 産廃施設について

② 樗木 孝治 議員 (薩摩川内会)

- 1 高江インター周辺へのSA(サービスエリア)的な「道の駅」設置について伺います。

③ 江口 是彦 議員 (青雲会)

- 1 「行政改革推進委員会」の提言について
- 2 自分が納めた市民税の2%について、税の使い道を選べる(指定できる)薩摩川内市独自の制度創設について

④ 大田黒 博 議員 (新生会)

- 1 行政改革推進委員会の答申と対応について
- 2 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正への対応について

⑤ 瀬尾 和敬 議員 (青雲会)

- 1 薩摩川内市誕生以来、一体感醸成に取り組まれてきたが、成果をどう自己評価されるか。また、課題は何か。
- 2 薩摩川内市誕生以来、取り組んでこられた教育行政の成果をどう評価されるか。また、今後の課題は何か。

⑥ 江畑 芳幸 議員 (市民クラブ)

- 1 平成21年度の歳入に対する考え方は
- 2 地域産業の育成と振興策について
- 3 安全安心への取組に対して
- 4 「雇用・能力開発機構」解体方針への対策は
- 5 微量採血のための穿刺器具使いまわし問題について

⑦ 川添 公貴 議員 (創政会)

- 1 市長退任に当たっての思い並びに市の継続すべき事業や夢の継承について

⑧ 福田 俊一郎 議員 (薩摩川内会)

- 1 第3期介護保険事業と第4期に向けて
- 2 総合計画下期基本計画策定事業
- 3 交流活力創出(都市ブランド力向上)プロジェクト

⑨ 好士崎 勝 議員 (薩摩川内会)

- 1 幹線里道、幹線市道の整備促進について
- 2 教育環境格差是正について

⑩ 永山 伸一 議員 (新生会)

- 1 後期高齢者医療制度見直しへの対応について
- 2 消防団支援優遇制度について

⑪ 中島 由美子 議員 (公明党)

- 1 合併4年を迎え、新たな課題について
- 2 女性検診について
- 3 給食に米粉のパンを導入できないか。

⑫ 寺脇 幸一 議員 (むつみ会)

- 1 鉄道踏切改修について
- 2 可愛地区コミュニティセンターの建設について
- 3 国道3号電線類地中化について

⑬ 佃 昌樹 議員 (市民クラブ)

- 1 原子力発電施設の産業廃棄物と産業廃棄物処分場との関係について
- 2 九州電力株からの1.3億円の協力金について

⑭ 森永 靖子 議員 (薩摩川内会)

- 1 薩摩川内市 男女共同参画行政の取組について
- 2 認知症を地域で支えるための方策について

⑮ 種田 弘二郎 議員 (新生会)

- 1 道路整備について

◎ 以降に主な質問の内容を紹介しますが、紙面の都合上、質問項目のうち議員が希望した1項目を掲載してあります。
なお、議員名の次の()内は所属会派の名称です。

支所廃止問題について



井上 勝博

質問 薩摩川内市行政改革推進委員会は、「現行の支所を廃止」「地区コミュニティ協議会単位に市職員の「センター」を設置するという提言を発表した。「支所廃止」という方針は合併協定のときの約束を破るものだ。市長の見解を求めます。

答弁 支所のあり方について行政改革推進委員会に口頭で諮問した委員の中には、支所は廃止すべきではないという方や段階的にといく方、一方では当然見直していくべきではないかという意見があり、行政改革推進委員会では、全会一致というまとめはできなかった。このため、期限を示さず将来に向かって検討すべきひとつの考え方を示していただいた。非常に大事な問題であるので、次の新しい議会や市長のもとで、住民の皆様ともディスカッションしながら検討していただきたいと考えている。協定違反ではないかとのことであるが、地方自治法や地方財政法では、常に行政の効率化や適正化、

財政の健全な運営を図らなければならぬことがうたわれており、決定した方針が未来永劫続くとは限らない。研究・検討は必要なことである。

高江インター周辺への
サービスエリア的な
「道の駅」設置について

樗木 孝治

質問 高江地区では南九州西回り自動車道高江インター開通を見越した五〇〇戸定住促進を進めている。「鹿児島までおよそ三十分」を謳い文句に住み良い街・住みたいい街・高江を目指し地区民総がかりで取り組んでいる、そのためには環境整備が必要である。地産品直売所を含めた売店、レストラン、ガソリンスタンド等備えた複合商業施設としての「道の駅」設置はできないか。

答弁 サービスエリアについては、国土交通省鹿児島国道事務所と協議したが、設置は考えていないとのことであった。また、高江インターより数キロしか離れていない久見崎のハマボウが自生している

周辺の公園整備にあわせ物産販売所等の整備を考えているため「道の駅」設置は難しい状況である。今後、国庫補助金等利用できないか、民間の御協力をいただき設置できないか、土地の確保をどうするか検討していく必要がある。

「行政改革推進委員会」の支所
廃止提言について

江口 是彦

質問 ①現行の支所を廃止して、市職員が勤務するセンターを設置するとの提言をどのように受けとめ、どう具体化していくのか。また、支所は単に役所の仕事をするところではなく、地域にとつては非常に大切なところである。支所のあり方については慎重に検討してもらいたい。②離島振興法を根拠に、甌島の活性化や振興を担当する部署として、「甌島振興部(局)」の設置が必要と思うがどうか。

答弁 ①支所を廃止してセンター的なものを設置していくとすれば、その機能は市民サービスを低下させないようなものであるのか、果たしてそのようにできるのか、今

後、慎重に、あらゆる角度から、十分時間をかけて検討していく必要がある。②提言の中で記述しているとおり、防災対策を含め、教育、福祉、医療等一つの総合的な甌島振興課なり局なりつくる必要があるのではないかと考えるので、次期市長に引き継ぎたい。

行政改革推進委員会の答申
と対応について

大田黒 博

質問 七月三十日南日本新聞が「薩摩川内市行革委、地区コミ単位に『センター』、支所廃止前提に提言へ」と報道し、大きな関心を示している。市長はこの委員会からの最終答申(提言)の内容をどのように受け止めているのか。また、次期市長への事務引継書にどのような記載するのか。各支所が活力を持ち継続する事は本市に取って大きな力である。

答弁 今回の提言は、支所のあり方についてこういう方法もあるという問題提起であることを御理解いただきたい。また、法定合併協議会で決定した新市まちづくり計

画は尊重していかなければならないと考えており、私の任期中の支所の廃止はしないと申し上げている。今後については、市民の皆様、新しい議会の意見をいただきながら、地方公共団体は常に組織の合理化に努めなければならぬことを念頭に、もう一回ゼロから検討してみることがあると考えるので、そのことを次期市長に十分引き継ぎたい。

取り組んできた「新市の一体感醸成」の成果と課題は何か



瀬尾 和敬

質問 薩摩川内市誕生以来、一体感醸成を図るべく「ふれあい市民会議」「市政モニター制度」「女性五十人委員会」「パブリックコメント制度」などを創設し、広聴に努めてこられた。歴史・文化・伝統の異なる一市四町四村の合併であり、真の意味の一体感醸成は容易ではないと思われる。これまでの成果と今後の課題をどう考えるか。

答弁 新市まちづくり計画に基づ

き、中心部だけでなく農村の田園地区、海洋の文化ゾーン地区、それぞれ配慮しながら行政の推進を行い、それぞれの地域の文化、特色を生かした一つの薩摩川内市を目指して、地域間交流、春夏秋冬事業等を組み立てながら今日まで行ってきたが、もう一つしっくりしていない感じもある。今後は、次の市長に、次の新しい議会にお願いし、合併に基づく諸懸案事項を一つ一つ解決することにより、市民の皆さん方の心が一つになり、一体感醸成のあるまちになることを希望する。

「雇用・能力開発機構」解任方針報道について



江畑 芳幸

質問 雇用・能力開発機構を解体し、主要事業を廃止との報道がなされているが、川内職業能力開発短期大学校運営のみならず、本市にも大きな影響が出るがどの様な情報か、全国の同校立地自治体と歩調を合せた対策が必要と思うが、その方法は。また、市内で同校以外に影響があるのか。

答弁 川内職業能力開発短期大学校へ連絡したところ、同校の統廃合ではなく、あくまでも学科再編と定員縮小が予定されているとのことであった。また、存続については、全国の同校立地自治体との情報連絡はもとより、連携をとって国に要望していきたい。その他に市内で影響を受けるものは、雇用促進事業団の時代に建設した宿舎が市内に四ヶ所あり、市で買い取ってほしいとの相談もあります。が、建築後年数のたっている建物であり、莫大な維持管理費が必要になるので、慎重に検討しなければならぬと思われる。

市長退任に当たっての思い並びに市の継続すべき事業や夢の継承について



川添 公貴

質問 市長においては、残された課題、残された夢、また更なる大きな夢があるのではないかと思う。薩摩川内市には大きな課題が幾つも残されていると思うが、まちづくりの夢をどのように次の市長に継がれるのか伺いたい。

答弁 行財政改革を含め、少子高齢化、過疎、限界集落など多くの課題を抱えているが、「甌島のトシドン」、「東郷文弥節人形浄瑠璃」などの伝統文化や蘭牟田池等の自然や景観など地域の資源を観光により生かしてもらいたい。できるならば、歴史的にも重要な薩摩国分寺については、その復元を図ってもらいたいと考えている。また、川内港や九州新幹線、南九州西回り自動車道などを地域活性化の起爆剤として生かし、他のまちに負けないまちづくりを行ってほしい。

第三期介護保険事業と第四期計画について



福田 俊一郎

質問 介護給付の適正化を念頭に取り組んでいく必要がある。①薩摩川内市の第一号被保険者の一人あたりの介護費用は県内市町村においてどの位置にあるのか。②介護支援ボランティア制度の導入は考えられないか。③第四期計画の介護保険料基準額を値上げすべきではないが、保険料についての考えは。

答弁 ①一人あたりの介護費用は県下四十六市町村の中で十三番目とかなり高いランクとなっている。

②六十五歳以上の方々がボランテニアをしていただくことにより、介護保険への意識が高揚して介護給付の増嵩につながらないようになるのではないかと思うので、このアイデアについては早急に検討したい。

③保険料は、平均四千五百円であるが、これも非常に高い額である。次の市長においても、これを引き上げることのないよう、できれば下回るよう、給付費の適正化に向け、ケアプランの点検等チェックを厳しく行っていくきたい。

学校教育環境格差是正について



好士崎 勝

質問 私は、平成十七年、十八年、そして今回、学校教育環境施設の整備等について質問し、意見を述べてきた。現在までどのように改善されたのか。また、学校統廃合の問題があることは十分承知している、狭隘な教育環境施設については、喫緊の課題として早急に対

処すべきと考えるが、教育長の見解を伺います。

答弁 過去、教育環境の整備について質問を受けているが、その中でも特に、議員から指摘を受けていた理科室と家庭科室の併用解消については、学校からの要望により、年次的に改修を進めているところである。本市では、このように、学校施設整備等について、日常的恒常的に教育活動に支障を来している部分があれば、学校長からの要望に基づき、協議の上、対応していくというシステムを取っている。今後、要望があれば、個別に精査し対応していきたい。

消防団支援優遇制度について



永山 伸一

質問 市民の消防団に寄せる期待と役割は益々大きくなってきているが団員の高齢化及び減少に歯止めがかからない現状である。今後の消防団の活動活性化と団員確保策としての団員支援優遇制度への取組と今後の計画について伺います。

答弁 消防団支援優遇制度は平成十二年四月に鹿児島県消防協会が創設した制度であり、ホテル、ゴルフ場、レンタカー等割引制度があるが利用率が低いため、本年五月に消防団員等による消防団員支援優遇制度推進協議会を立ち上げ、研究しているところである。また、消防団協力事業所制度を積極的に推進し、事業所の協力体制も万全のものにしていく必要がある。それから、消防団員であるという自覚と誇りを促し、さらに意識の高揚につながるために、消防団員証の交付、バッジの貸与を次期市長に消防団士気高揚の政策の一つとして進めていただきたい。

質問 十代の思春期の頃は、第二次性徴が始まり、身体が子どもから大人へと変化する時期で、心の発達には仲間関係、異性関係の悩みや自立をめぐる親子間の葛藤など学童期までとは違った新たな発達課題をもたらす。このような思春期に生じる心理的問題や身体的問題などに対応できる思春期外来

思春期外来設置について



中島 由美子

質問 鉄道踏切事故が起きたら大踏切である、水引小下、上川内本城、網津踏切の三ヶ所を市長に質問して参りました。市長の判断により水引小下は歩道橋に、上川内本城踏切は今年八月に完成している。三ヶ所目の網津踏切については、狭く見通しも悪く夏場は特に海に行く車の往来も多いことから

の設置はできないか。

答弁 思春期のそういう相談に産婦人科に行くのとまたま知り合いに出くわしたりと非常に気も遣われる。そういう面で、市内で産婦人科のほか十幾つかの診療科目のある済生会川内病院が行きやすいということなので、川内市医師会等との連絡協議会、小児科産科医連絡会を定期的に開催している中で、問題提起をし解決できないか協議していきたい。また、産婦人科のある済生会川内病院に気軽に相談ができるような窓口をもうけていただけませんか相談したい。

網津踏切拡幅改良について



寺脇 幸一

質問 鉄道踏切事故が起きたら大踏切になると過去の本会議で危険本城、網津踏切の三ヶ所を市長に質問して参りました。市長の判断により水引小下は歩道橋に、上川内本城踏切は今年八月に完成している。三ヶ所目の網津踏切については、狭く見通しも悪く夏場は特に海に行く車の往来も多いことから

早急な拡幅改良をお願いしたいが市長の所見を伺う。

答弁 肥薩おれんじ鉄道にこの踏切改良について委託方式でお願いしていくという方向性で今、協議を進めており、来年度から本格的に協議に入ってまいりたい。国道事務所もそういう考え方であり本市としても来年度以降につきましの財政計画等も十分考慮しながら、近い年度の中でこの問題が改良・改善できるようにしていく必要があると考えている。



網津踏切

原子力施設から出る放射性廃棄物と産業廃棄物処分場との関係について



佃 昌樹

質問 ①放射性廃棄物を産廃処分場に持ち込むのではという不安にどう応えるか。②処分場に持ち込ませないための対応策は。③大型の蒸気発生器、原子炉上ぶたの交換時に出る放射性廃棄物の具体的処理方法は。④川内原発でも同じ工事を行うが、その際出る廃棄物の処分の見通しはどうなっているのか。

答弁 ①法律に基づき産廃場に持ち込むことはない。②法律の改正により低レベル（〇・〇一ミリシーベルト以下）のものについては、持ち込みが可能になるとの懸念については、地元と県との環境保全協定の中でそういうものは一切入れられないという協定を結ぶことで対応できると考える。③倉庫の中にドラム缶で保管する。④今回の工事で搬入路の拡張をしなくても、上ぶたも蒸気発生器も入れられるため、コンクリートの廃材等は出ないので安心している。

認知症を地域で支えるための方策について



森水 靖子

質問 親子が共に高齢化していく現状にも関わらず、家庭介護を行っている人達も多い。認知症の人がいつまでも住みなれた地域で安心して暮らし続けるために認知症に対する正しい知識や対応等、研修活動を各自治会単位で、開催するお考えはないか。

答弁 平成十九年度には、講演会、出前講座の実施と介護予防や認知症予防サポーターの養成、キャリアバンメートの育成など、平成二十年度には、介護予防事業の重点課題として認知症予防の取組を行い、各地域で認知症のサポーターによる予防講演会や個別相談会、認知症予防教室、また、市内十七カ所の在宅支援センターで認知症予防教室など開催しているところである。今後は、地域での見守り体制の構築、地域ネットワークの事業の検討をしていかなければならない。また、市民の皆様方の手をおかりしながら、サポートしていく必要がある。

大馬越地区市道栗下中山線の中山団地へ通じる道路整備について



種田 弘二郎

質問 この路線は栗下から中山団地に通じる道路であり、農畜産物の搬入路、産業道路、生活道路として大変重要な道路である。急カーブが多く見通しも悪く、また、道路側溝のフタが未設置であり、大型車通行時には、車両離合に支障をきたし危険な状況にある。地域住民や生産者に対して安心して安全な道路整備を図ることについて伺う。

答弁 昭和五十五年ごろ、第二次農業構造改善事業で改良した道路であり、当時はまだ一〇トン以上ある大型車両が走る大型生産団地になることは予想だになかったことと思われる。この道路の必要性は十分認識しており、また、来年十一月に全国のカンキツ研究会が鹿児島県で開催され、入来中山団地の視察も行われることから、早急に調査を行い、取得地権者の皆様方の御協力をいただいで、少しずつでも部分改良を行いたい。

各常任委員会 報告

各常任委員会は、それぞれ付託された議案の審査等を行い、主に次のような意見・要望が述べられました。

企画経済委員会

委員長 堀之内 盛良

九月三日開催

(一) 薩摩川内市自治基本条例の制定について

自治基本条例を市民へ説明する際には、写真やイラストを含め、分かりやすいビデオの活用を検討されたい。

(二) 薩摩川内市景観条例の制定について

地区コミュニティ協議会による景観提案制度は、地域活性化の観点からも画期的であり、今後は四十八地区コミュニティ協議会から提案が出されるよう努力し、まちづくりを進められたい。

(三) 平成二十年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち本委員会付託分

① 甌島には緊急時の避難港がない

ことから、同港へ指定されるよう県へ要望されたい。

② 平成十九年度から実施している農地・水・環境保全向上対策支援事業については、事業の残期間が三年間となっており、本事業を有効に活用され、農地が荒廃しないように努められたい。

③ 新幹線全線開業に合わせて本市が活性化するように、他市も参考にしながら行政と企業等一体となった取組を進められたい。

④ 新鑿真寄港事業について、現在、検査港指定に係る課題があり、新鑿真の復路については川内港に入港することができないが、中国からの観光客等の誘致に向けて努力されたい。

(四) 行政改革推進課の事務について、所管事務調査を行った。

① 支所の(仮称)新センター方式については、統廃合を含めた議論がされる方向にあるが、四十八地区コミュニティ協議会との連携を図りながら市民の意見を聴き、理解が得られるよう慎重に進められたい。

② 四十八地区コミュニティセンターに職員配置を検討していることについては、地域ぐるみで地域の自主性を引き出していけるような体制が重要であり、従来どおりコミュニティ主事に対応し、職員は

そのサポートに努められたい。

市民福祉委員会

委員長 福田 俊一郎

六月二十六日、八月六日開催

請願第五号 墓地埋葬等に関する法律施行細則(法)について

本請願は、「無許可の墓地は認められていないものであり、それを守る行政にしてほしい」というのは、至極当然の内容である」という賛成討論があり、慎重に審査を行った結果、請願の趣旨を了とし採択すべきものと決定した。

九月四日開催

(一) 平成二十年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち本委員会付託分

① 介護保険等に係る高齢者の相談窓口やサービス内容について、市民にわかりやすい広報・案内に努められたい。

② 国民健康保険事業特別会計の後期高齢者医療への支援金軽減のためにも、特定健康診査の受診率の向上と適切な特定保健指導を行うことにより、生活習慣病の予防・改善に努められたい。

③ 認知症の理解を得るために、予防講演会や家庭相談会等を地区コミュニティ協議会や自治会単位で行う体制づくりを検討されたい。

(二) 平成二十年度薩摩川内市国民健康保険事業特別会計補正予算子供のいる滞納者への資格証明書の発行に当たっては、十分に考慮されたい。

(三) 平成二十年度薩摩川内市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算

上甌島の診療所での人工透析診療について研究されたい。

(四) 平成二十年度薩摩川内市介護サービス事業特別会計補正予算今後の甌島敬老園の大規模改修に当たっては、国県等の補助要望の取組を強化するなどして、財源確保に努められたい。

建設水道委員会

委員長 小村 亮一

九月三日開催

(一) 薩摩川内市公衆浴場施設条例の一部を改正する条例の制定について

① 入来温泉センター施設の整備に当たっては、地元の要望について十分に協議を行いながら、早期に

総務文教委員会

委員長 大田黒 博

九月四日開催

設計を提示されたい。
②公衆浴場施設については、採算の取れる体制を築かれない。
③今回の入浴料金の値上げについては、市民の十分な理解が得られるよう文書を配布するなど、周知を徹底されたい。

(二)平成二十年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち本委員会付託分

①市道百次青山線は、薩摩川内都インターチェンジが供用開始されてから車両の通行、特に大型車両が多く、危険であるので、交通安全のため勝目橋の歩道設置を含め、一刻も早く整備されたい。

②道路維持に積極的に取り組むことは、市政に対する理解にもつながるものであるので、今後も予算の確保に努められたい。

(三)平成二十年度薩摩川内市温泉給湯事業特別会計補正予算

入来温泉センターの設計委託の際には、委託手法も検討されたい。
(四)平成二十年度薩摩川内市入来温泉場地区土地地区画整理事業特別会計補正予算

見直し後の施行計画を進めるに当たっては、厳しい財政状況であるが、地元と連携しながら円滑に推進されたい。

(一)平成二十年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち本委員会付託分

市町村合併に伴う市職員間の給与格差問題については、なるべく早い時期に解消されるよう努められたい。

(二)防災行政無線デジタル化整備事業通信施設調査・設計・整備工事請負契約の変更について

市街部の防災行政無線整備については、過去の被災状況を考慮し、適正な配備に努められたい。

(三)所管事務の調査結果各課の事務について所管事務調査を行った。

①天辰町久木原神社近くで発見された古墳については、区画整理事業の対象地区でもあるので、なるべく早い時期に調査し、その取扱いについて結論を出されたい。

②附属機関である各種審議会又は委員会に諮問を行い、その答申等を受けようとする際には、これらの協議経過等を議会へ報告するなど、その情報提供の在り方について、検討・努力されたい。
③市職員の健康管理については、時間外勤務の抑制、年次休暇取得の促進等を含め、十分留意されたい。

各特別委員会 報告

各特別委員会は、次の項目について審査を行いました。

原子力発電所対策調査 特別委員会

委員長 上野 一誠

七月二十八日開催

(一)川内原子力発電所一号機・二号機の運転状況について
ア 川内原子力発電所の運転状況について

当局から、一号機は昨年八月に、二号機は昨年十月に、それぞれ定期検査を終了し、通常運転に復帰していること、また、本年五月末現在の気体・液体廃棄物の放出量は年間放出管理目標値を大きく下回り、固体廃棄物の貯蔵量は一万四千百八十七本(固体廃棄物貯蔵庫の増設により、前回報告分と比べ、貯蔵率が約四〇%下回り、約

三八%)であること、使用済燃料の保管量は一千五百八十九体(貯蔵率約六七%)であること及び本年八月から実施される一号機の定期検査における蒸気発生器及び原子炉容器上部ふた取替工事について報告・説明を受け、その後、一号機の定期検査に従事する作業員数の見込み、取替後の一号機の蒸気発生器及び原子炉容器上部ふたの保管方法等について質疑があり、取替後の蒸気発生器及び原子炉容器上部ふたの放射能の程度等については、調査して資料を提出した旨の答弁があった。

なお、審査の過程において、増設された固体廃棄物貯蔵庫の貯蔵率と取替後の蒸気発生器及び原子炉容器上部ふたの保管との関係を示されたい旨の意見が述べられた。

イ 環境放射線調査結果・温排水影響調査結果について

当局から、環境放射線調査結果・温排水影響調査結果が公表されるまでの流れ、川内原子力発電所周辺環境放射線調査結果(平成十九年十月〜十二月)の概要及び川内原子力発電所温排水影響調査結果(平成十九年度春季・夏季調査)の概要について報告・説明を受けた。
ウ 川内原子力発電所一号機一次

系ポンプの点検結果について

当局から、A充てん／高圧注入ポンプ主軸折損の原因と対策（中間報告）について、報告・説明を受け、その後、同様な事故が火力発電所等でも起こり得るのかについて質疑があり、調査をしたい旨の答弁があった。

(二) 川内原子力発電所に関連する諸問題について

ア 環境調査の進捗状況及び雇用状況について

当局から、本年六月末現在の環境調査の進捗状況として、総合進捗率は九六・一％、地質調査については敷地内・敷地外地質調査が完了し、現在分析・評価中であり、進捗率九八・一％であること、気象調査については終了し、進捗率一〇〇％であること、環境アセスについては現況調査を終了し、現況調査のとりまとめ実施中で、進捗率八七・二％であること及び地元発注・雇用の状況の報告を受けた。

イ 電源立地地域対策交付金の交付限度額算定に係るデータの誤りについて

当局から、データの誤りに係る内容、原因、経過、返還予定額及び今後の対応について、報告・説明を受けた。

交通体系整備対策調査 特別委員会

委員長 寺脇 幸一

八月五日開催

(一) 川内港の港湾計画及び利用促進について

ア 川内港の港湾計画について

当局から、昨年実施した鹿児島県主要港湾機能分担調査、環境現況補足調査の業務委託結果を踏まえ、川内港の港湾計画改訂の方向性について取りまとめを行い、調査・検討等の段階であるが、早期に港湾計画の改訂作業を進められるよう県へ要望する旨の報告・説明を受けた。

なお、審査の過程において、港湾計画の改訂に当たっては、川内港の利用度が増えるよう久見崎地区にチリメン荷揚場を設置するよう計画の中に盛り込まれた旨の意見が述べられた。

イ 川内港の整備等について

当局から、これまでの施設整備状況、平成十八年度及び平成十九年度の事業実績、平成二十年事業概要、アクセス道路である県道四十四号京泊大小路線の平成二十年事業概要並びに県道四十三号

川内串木野線の平成二十年事業概要については、前回の報告と内容は変わっていないことの説明を受けた。

なお、審査の過程において、甌島航路の発着については唐浜地区が適地とされているが、港の整備状況、安全面等から京泊地区も検討されたい旨の意見が述べられた。

ウ 川内港の利用促進について

当局から、本年七月十六日から同月十八日にかけて実施された「平成二十年韓国ポルトセール」の実績、七月二十三日から同月二十六日にかけて実施された「中国江蘇省常熟市との交易可能性協議」、本年七月三十日に実施された「薩摩川内港（川内港）ポルトセミナー」について、それぞれ報告・説明を受けた。

エ 甌島航路について

当局から、主要経過として、本年八月四日に、甌島の各地区コミュニティ協議会会長と甌島商船株式会社との意見交換会を実施し、地区コミュニティ協議会会長からは、一定の議論は行ったことから、市の考えのとおり、高速船は川内甌島間の航路で良いこと、また、甌島市民一〇〇％の総意による賛成はあり得ないので、甌島商船との協議を更に行い、新船の建造を会社又は市のどちらが行うのかを

含め、早期決着をお願いする旨の意見が出されたこと、次に、甌島航路の経緯と現状について、国庫補助航路の存続、財源、港湾整備等が課題であること、フェリー「ニューこしき」の燃料油価格変動調整金の増額変更等についての報告・説明を受けた。

なお、審査の過程において述べられた意見・要望の概要は次のとおりである。

① 甌島航路の発着については、北西の風が船の欠航等に影響を与えることから、川内港と同じ状況の港のデータを収集し研究されたい。
② 川内甌島航路開設については、甌島市民の気運も高まっていることから、関係機関と連携を図りながら、九州新幹線全線開通時までには運航できるよう努力されたい。

(二) 南九州西回り自動車道について

当局から、用地買収の進捗状況等の報告・説明を受け、アクセス道（仮称）宮崎バイパスについては、県へも機会あることに要望する旨の報告・説明を受けた。

(三) 甌島縦貫道について

当局から、藺牟田瀬戸架橋の主要経過として、本年三月十五日に実施された甌島漁業協同組合の部会による漁業補償交渉委員会の設置等の決議について及び六月二十

八日に実施された甌島漁業協同組合の部会による漁業補償金の同意、漁業権の一部放棄等の決議についての報告・説明を受けた。

○これまでの審査結果

本特別委員会委員として、柏木、橋口、川畑、杉蘭、大毛、池脇、和田、初田、好土崎、福元、鷺山及び江畑の各委員並びに永山副委員長及び委員長寺脇の十四名で、これまで二年間にわたり、市域全体の道路・交通ネットワーク及び港湾の整備に関連する諸問題について審査を重ね、意見・要望等述べてきたところであり、審査結果については、その都度本会議において報告している。それらの中には、速やかに対応されたものや継続的に取り組んでいるものもあり、本特別委員会としても処理・取組状況等については理解しているところである。なお、審査項目における意見・要望は次のように集約される。

まず、港湾整備を含めた川内甌航路の実現については、「甌島市民の理解」、「財源」、「運航事業者」、及び「港湾整備」が課題であり、その中でも最も重要である「甌島市民の理解」を得るため、意見交換会を実施し、当局として鋭意努力された結果、甌島市民の大半及び運航事業者として想定し

ている甌島商船株式会社との理解・賛同は得られた状況にあるが、他の課題もあり、九州新幹線全線開通時の新船建造による川内甌島航路の実現は困難な状況にある。また、燃料油価格高騰という新たな課題も生じており、国庫補助航路の存続が川内甌島航路実現の必須要件となっている。

このようなことから、本特別委員会の意見として、高速船のチャーター便を運航するという考えも提案したところであり、新船の建造と併せて引き続き検討をされた。

また、九州新幹線全線開通時までに川内甌島航路を開設することにより、県内外からの観光客等誘致による甌島振興等、本市経済浮揚に繋がることから、引き続き甌島市民の意見を十分に踏まえ、県との協議を円滑に進めながら、一日も早い川内甌島航路開設を強く望むものである。

また、川内港のアクセス道路の整備については、県道四十四号京泊大小路線の用地買収は終了しているが、県道四十三号川内串木野線については、一部、厳しい状況があるため、引き続き県との連携を図り、努力されたい。

なお、南九州西回り自動車道については、引き続き国土交通省九

州地方整備局鹿児島国道事務所と連携を図り、早期整備に向け地権者及び関係機関との調整に努力されたい。

河川改修対策調査特別委員会

委員長 宮脇 秀隆

七月三十一日開催

(一) 川内川市街部改修の促進について

当局から、国が実施している川内川市街部改修事業の進捗状況、天辰地区土地区画整理事業の進捗状況並びに天大橋下流(右岸)、天大橋上流(左岸)及び大小路地区の改修計画・都市計画道路の状況等についての報告・説明を受け、事業の進捗状況等について質疑を行った。

(二) 川内川等河川激甚災害対策特別緊急事業について

当局から、激甚災害対策の事業経過について、用地調査等計画説明会の開催実績、事業の進捗状況、今後のスケジュール等の報告・説明を受け、事業の推進状況等について質疑を行った。

なお、審査の過程において、今年度から計画されている向田地区

の堤防の質的整備(堤防の強化)にあつては、これまでの経緯も踏まえ、抜本的な工法の採用も視野に入れ、国に対し積極的に提案されたい旨の意見が述べられた。

(三) 県管理河川における河川改修等について

当局から、県管理河川における河川改修等について、昨年、事業を中止していた銀杏木川と草道川の改修のうち、草道川の改修について事業が再開したこと、及び現在の県における事業計画、予算の措置状況について報告・説明を受け、事業の進捗状況等について質疑を行った。

なお、審査の過程において述べられた意見・要望の概要は、次のとおりである。

ア 銀杏木川改修の再開について、今後も引き続き、県に対する申し入れをし、早期対応を要望されたい。

イ 県管理河川の中洲除去、堤防内の伐採等の維持管理については、地域住民の声に応えられるよう、今後も引き続き、県に対しそれらの改善対応を要望されたい。

○これまでの審査結果

本特別委員会委員として、岩下、江口、小辻、大田黒、種田、堀之内、福田、尾崎、鳥越、小村、樗木及び木原の各委員並びに宮里副

委員長及び委員長宮脇の十四名で、これまでの協議会における川内川河川事務所による説明会、あるいは現地調査も含め審査を重ね、意見・要望等を述べてきたところであり、審査結果については、その都度、本会議に報告してきたところであるが、各審査項目における意見・要望は、次のように集約される。

(一) 川内川市街部改修の促進について

ア 川内川右岸大小路地区の改修計画にあつては、これまでも何十年も要望を続けていることから、上流の激特事業の進捗に併せ、堤防の強化、都市計画道路の建設も含めた事業として努力されたい。

イ 堤防の抜本対策が困難な場合、住民に対して堤防の強化計画案を早い時点で示されたい。

(二) 川内川等河川激甚災害対策特別緊急事業について

ア 事業推進にあつては、環境面にも配慮したかわづくりの観点をもち、住民が安心、安全な生活ができるようなまちづくりを進められたい。

イ 川内川の防災への取組として、監視カメラの利用等、住民が判断しやすい情報提供について、検討されたい。

ウ 輪中堤等の災害対策に当たつ

ては、将来的にポンプ設置が必要になるなど、経費的な面からも十分な検討をされたい。

(三) 県管理河川における河川改修等について

ア 県管理河川の改修計画の休止箇所にあつては、県の財政状況は理解するが、関係機関への継続的な取組を強く要望されたい。

イ 改修事業の実施に当たっては、その優先順位について、市民の安全・安心等の観点から、地域住民の意見が反映されるよう配慮されたい。

なお、川内川の改修等については、今年度、国において策定予定である「川内川水系河川整備計画(国管理区間)」に即しながら、着実かつ計画的に改修を進めていただくよう、市当局としても積極的に関係機関に対し、強く要求されることを望むものである。

産業廃棄物管理型最終処分場対策調査特別委員会

委員長 新原 春二

八月十二日開催

(一) 立地可能性等調査結果について

参考人として、鹿児島県廃棄物・リサイクル対策課の中園参事、藤崎参事及び中村技術主幹兼係長、同課薩摩川内市駐在の前田参事、種子島参事、新田参事付及び仮屋園技術主査並びに県が調査を委託している株式会社静環検査センターの飯島統括、佐口係長及び竹内主任に出席要請をし、鹿児島県産業廃棄物専門委員会に報告した立地可能性等調査結果の概要について説明を求めた。

まず、廃棄物処理法に基づく調査として大気質、騒音、振動、悪臭、地下水及び水質(河川)の調査結果、県産業廃棄物専門委員会の提言に基づく調査として文化財・埋蔵文化財及び希少動植物の調査結果、地元要望に基づく調査として地下水利用状況の聞き取り調査結果及び水質調査の実施状況並びに県産業廃棄物専門委員会での主な意見について説明を受け、質疑を行った。

なお、審査の過程において述べられた意見・要望の概要は、次のとおりである。

ア 搬入予定の産業廃棄物の種類、受入基準及び事前審査の要領を住民に十分説明されたい。

イ 知事と地元自治会等との意見交換については、住民の理解が得られるよう前回よりも質疑応答の

時間を増やすなどの配慮をされたい。

次に、宮崎県都城市の一般廃棄物最終処分場(クリーンコアたかざき)における遮水シートからの漏水について説明を受け、質疑を行った。

(二) 知事と市長の意見交換について

当局から、八月六日に行われた知事と市長の意見交換会の概要についての報告を受け、質疑を行った。

(三) 県当局との対応について

本議会は、県が産業廃棄物管理型最終処分場の整備を進めるに当たっては、安心・安全を確実に担保すること、情報公開を完璧に行い、地元住民の理解が得られるよう十分な説明を行うこと、地元住民の意見を尊重し、信頼関係を築くこと、並びに地域振興策について、地元住民や本市の意見を聴き、本市経済の浮揚につながるよう努められることを要望する旨の意見書を県に対して提出したところであるが、本委員会としては、今後、市当局が引き続き県当局と協議等を行うに際しても、本議会の意向を考慮して、当たられるよう強く望むものである。

九月二十二日開催

参考人として、鹿児島県廃棄物・リサイクル対策課の中園参事、藤崎参事及び中村技術主幹兼係長、同課薩摩川内市駐在の前田参事、種子島参事、新田参事付に出席要請をし、関係自治会等と県知事との意見交換会の概要及び整備地の決定について説明を求めた。

(一) 関係自治会等と県知事との意見交換会について

八月二十四日に開催された県知事との意見交換会について、県知事が説明した生活環境等影響調査施設構造等、環境保全協定の締結地域振興策の内容及び質疑応答の概要についての説明を受け、質疑を行った。

なお、審査の過程において述べられた意見・要望の概要は、次のとおりである。

- ①地域振興策の内容については、誤解を招かないよう丁寧に説明をし、住民と十分協議を行いながら対応されたい。
- ②関係自治会等のみでなく、市民全体が理解できるように広報等の在り方について検討されたい。
- ③地元住民が不安に思っていることは、聞き取り調査等を実施するなどして原因を分析しながら、その解消に努められたい。

(二) 整備地の決定について
九月八日に県知事が整備地に決定したことについて、これまでの経緯、整備地決定の理由、整備に向けた取組の概要についての説明を受け、質疑を行った。

平成十九年度 決算を認定

平成十九年度決算審査特別委員会

委員長 寺脇 幸一

平成十九年度決算審査特別委員会は九月八日から九月十二日までの五日間開催され、平成十九年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算、十五特別会計歳入歳出決算、平成十九年度薩摩川内市水道事業会計決算、平成十九年度薩摩川内市工業用水道事業会計決算及び平成十九年度薩摩川内市自動車運送事業会計決算は、既に監査委員の審査意見書により、計数は正確であることが報告されているので、本特別委員会は、各会計の予算執行の適否及びその行政効果をただすとともに、決算審査が今後の市行政の計画及び実施並びに財政運営の在り方に示唆を与え、有効に生かされることを審査方針とした。

また、審査の方法は、審査日程の決定に基づき、まず、当局から平成十九年度の決算概要の説明及び監査委員の審査結果の報告を受け、その後、各部・局、課、室、機関ごとに審査を行った。

さらに、当局から決算審査の資料として提出された決算附属書等の諸資料を審査の参考とした。

◆決算の概要

「平成十九年度一般会計の最終予算現額は四百八十七億三千二百一十一万一千円、歳出決算額は四百五十一億七千一百三十六万八千円となった。本市では、合併以降引き続き、投資的事業の抑制、将来発展基盤の形成のための財源の重点的な配分、経常的な事務事業の見直しを図ってきたが、今後とも引き続き市政改革大綱を着実に実施するなど、なお一層の行財政改革の推進に努めて参りたい」との報告の後、「一般会計と十五特別会計の歳入歳出差引残額二十五億七千七百二十二万九千円から、繰越明許費の翌年度へ繰り越すべき財源七億六百七十五万九千円を控除した実質収支は、十八億七千四百七十一万一千円の黒字決算であった」との説明を受けた。

◆監査委員の決算審査意見の概要

「決算の状況及び審査の結果並びに意見・要望については、決算書類とともに配布している意見書のとおりでありますが、各会計及び企業会計の決算計数は正確であり、会計諸帳簿と一致し、証票書類と符合しており、予算の執行についても、おおむね適正に行われているものと認めた。また、健全化判断比率及び公営企業会計ごとの資金不足比率、また、その算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されていると認めた。

なお、平成十九年度各会計決算等は、いずれも所期の目的に即した成果を収めた決算内容となっている。

当該年度の決算は、平成十六年十月に市町村合併して四年目の決算であり、一般会計及び特別会計の合計で前年度と対比すると、歳入が九十九・〇％、歳出が九十九・二％とそれぞれ減少している。また、本市の財政分析指標を前年度と比較すると、財政力指数は〇・五一で〇・〇三ポイントの上昇、公債費比率は十四・四％で

○・八ポイントの、実質収支比率は四・五％で一・二ポイントのそれぞれ改善がなされ、さらに、財政構造の弾力性を示す経常収支比率においても、九十四・五％と○・四ポイントの改善がなされるなど、まだまだ厳しい数値とはいえ、健全な財政運営に努めていることがうかがわれる。このことは、今限りで勇退を表明されている森市長が、『市民意識の一体感の醸成』『不均衡の是正』に向け重点的に施策を展開されながらも、市政改革大綱、改革アクションプランに基づき行財政改革に取り組み、合併時に普通会計における市債残高六百五十三億円超、公債費比率十七・一％と極めて厳しい財政状況であったものを、既に市債残高で六十一億円超減らすなど、財政健全化に向けた強い信念とリーダーシップをもって財政運営された結果であり、高く評価するところである。願わくは、次の市政においてもこの基調を堅持し、重点的に取り組むべき施策や優先度の高い事業を見極めながら、『市民が創り 市民が育む 交流 躍動都市』の実現を目指し、南九州の地方拠点都市として更なる飛躍・発展を祈念するものである」との報告・説明を受けた。



◆主な意見・要望

一般会計関係

【企画経済委員会関係】

①市政改革研修・講演会の実施については、職員が行政のプロとしての意識付けを高められるよう、その在り方について検討されたい。
②指定管理者制度導入の成果を今後も継続的に検証するとともに、指定管理者に対して、安定した雇用の確保を図りながら雇用不安の解消に努められるよう要請されたい。
③組織機構の見直しの際には、引き続き職員の意見も聴取されたい。
④コミュニケーション主事の報酬については、業務に応じた額となるよう

検討されたい。
⑤市が所有する集会所で自治公民館として利用できるものは、地元への譲渡を検討されたい。
⑥テレビを利用した広報業務については、効果的な情報伝達となるよう活用の在り方を検討されたい。
⑦市民便帳の内容に変更等がある場合は、広報紙等で速やかに周知されたい。
⑧保守点検業務の委託契約については、業者への発注方法を検討し、経費削減につながるよう努められたい。
⑨多額な不用額については、早めの情報収集を行い、適正な時期に処理されたい。
⑩中心市街地活性化事業のイベントについては、多額の費用と時間を費やすことから、まちの活性化につながるよう、より効果的な取組となるよう対処されたい。
⑪中心市街地については、大売出し加盟店が減少傾向にあり、今後、商店街の衰退が懸念されることから、中元及び歳末の大売出しに係る経費を市から援助できないか検討されたい。
⑫畜産センターのシロアリ駆除及び修繕については、日常的に行う施設管理で早期に発見できることから、予備費充用がないよう配慮されたい。

⑬水産資源の維持・増殖については、衰退しないよう更に努力されたい。
⑭委員等報酬に係る当初予算の算定に当たっては、報酬を支給されない者については積算しないなど、適正な算定に努められたい。
⑮市単独土地改良事業費については、多額の不用額となっているが、支所と連携を図りながら、地域から要望のある箇所を多く整備できるように努められたい。
⑯湛水防除施設（排水機場）については、老朽化していることから、現状を把握し、必要な対応をされたい。
【市民福祉委員会関係】
①住民基本台帳カードの多目的機能の付加による普及策も研究されたい。
②ウミガメ保護監視員の監視地域については、これまでの上陸傾向も考慮の上、地域追加も検討されたい。
③予防保全の補修等により川内クリーンセンター焼却施設の延命化に努めるとともに、地元企業への発注についても更に研究されたい。
④がん検診の受診率向上に更に努められたい。
⑤食道がん等が早期に発見できるように取組を研究されたい。
⑥バスに弱い高齢者は、市内の医

療機関に通院しづらいことから、川内地域診療所の運営を継続されたい。

⑦介護認定審査業務の迅速化に努められたい。

⑧保育料の滞納徴収については、特に現年度分の徴収に努力されたい。

⑨はり、きゅう、マッサージ等施術料受診券の利用促進に努められたい。

【建設水道委員会関係】

①市道隈之城高城線と国道二六七号との交差点改良については、地元の要望が強いので、一日も早く整備できるよう努力されたい。

②市道隈之城高城線の県道川内加治木線から宮崎町側の延伸については、平佐川に架かる梅ヶ淵橋は交通量が多く渋滞し、交通事故が懸念されるため、整備促進に努力されたい。

③川内中央中学校から下る市道横馬場田崎線は、急カーブで危険であることから、整備の考え方について検討されたい。

④市営住宅の住宅使用料の減免規定については、可能な限り県と同様な取扱いとなるよう早く見直しをされたい。

⑤市営住宅の住宅使用料の未納対策については、訴訟を提起するなど強い姿勢で取り組まされたい。

⑥市営住宅のうち、入居募集をしていない政策空き家の状況については、市民が分かりやすいような情報の提供に努められたい。

【総務文教委員会関係】

①機器更新に伴い処分する教育用パソコンについては、リサイクル業者への売却についても検討されたい。

②郷土芸能保存奨励補助金については、国指定文化財の郷土芸能に對しての支給についても検討されたい。

③まごころ文学館の書籍「改造」の収集については、来館者にとって魅力的な資料の充実のために、引き続き努力されたい。

④国指定天然記念物である「永利のオガタマノキ」については、樹勢状態の保全に努めるとともに、案内看板の改修等を検討されたい。

⑤牛乳保冷库購入に伴う予備費費用については、制度上認められていないとはいえ、望ましいことでは現状把握、精査が確実になされるよう努められたい。

⑥樋脇保健センターの復旧工事については、自然災害として経費負担増となっているが、このような事態が生じないように、設計、積算、施工管理、工場検査等の充実に努められたい。

⑦総合評価落札方式の実施については、景気の動向を問わず不良不適格業者を排除できるよう、長期的視野に立ち、周知を図りながら積極的に取り組まれたい。

⑧職員の健康管理については、衛生管理面のみでなく、職員の業務内容、人員配置等についても配慮しながら、総合的な取組に努められたい。

⑨原子力防災について、非常時の交通手段に民間バスの利用が予定されているが、現実的には厳しい面が見受けられるので、九州電力あるいは鹿児島県による配置について要請されたい。

⑩補助金等評価委員会委員の選定に当たっては、改選時の再任も考えられるが、幅広い意見を求めるための委員の選任について配慮されたい。

簡易水道事業特別会計関係

鹿島地域の海水淡水化装置は、不使用でありながら維持管理経費がかかるので、今後の在り方については、水道局で十分検討されたい。

農業集落排水事業特別会計関係

加入率の促進については、地元説明を十分に行いながら、これま

で以上に努力されたい。

入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計関係

豪雨により舗装が完了していない道路が荒れた場合は、速やかに修繕を行い、また、整備中の土地においては土砂の流失を防止する対策を実施されたい。

国民健康保険直営診療施設勘定特別会計関係

甌島の診療所の患者に対するアンケートで出された意見・要望に基づき、患者サービス等の改善に努められたい。

国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算関係

国民健康保険税の収入未済額が多額になっているので、更なる収納率向上に努められたい旨の意見が述べられた。

自動車運送事業会計決算関係

甌島の自動車運送事業については、不可欠な公共交通機関として多額の経費をかけて利便性を高める努力をしているが、経営状況も厳しいことから、経営改善に向けて、今後、全庁的課題として取り組まれたい。

平成20年第3回定例会議決結果

企画経済委員会への付託分

議案番号	件名	議決結果
議案第101号	薩摩川内市自治基本条例の制定について	原案可決
議案第102号	薩摩川内市景観条例の制定について	原案可決
議案第103号	烏丸上辺地に係る総合整備計画を定めるについて	原案可決
議案第104号	上甕辺地及び下甕辺地に係る総合整備計画の変更について	原案可決
議案第105号	薩摩川内市過疎地域自立促進計画の変更について	原案可決
議案第106号	薩摩川内市セントピア条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第116号	平成20年度薩摩川内市一般会計補正予算	原案可決
議案第133号	薩摩川内市報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決

市民福祉委員会への付託分

議案番号	件名	議決結果
議案第107号	薩摩川内市在宅介護支援センター条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第116号	平成20年度薩摩川内市一般会計補正予算	原案可決
議案第124号	平成20年度薩摩川内市国民健康保険事業特別会計補正予算	原案可決
議案第125号	平成20年度薩摩川内市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算	原案可決
議案第126号	平成20年度薩摩川内市老人保健医療事業特別会計補正予算	原案可決
議案第127号	平成20年度薩摩川内市介護保険事業特別会計補正予算	原案可決
議案第128号	平成20年度薩摩川内市介護サービス事業特別会計補正予算	原案可決

建設水道委員会への付託分

議案番号	件名	議決結果
議案第108号	新たに生じた土地の確認について【大字港町字唐山6110の182、6110の185の地先公有水面埋立地】	原案可決
議案第109号	字の区域の変更について【大字港町字唐山】	原案可決
議案第110号	18災第1719号久住・長野線橋梁災害復旧工事（5工区）請負契約の締結について	原案可決
議案第111号	薩摩川内市営駐車場条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第112号	薩摩川内市特別用途地区内における建築物の制限に関する条例の制定について	原案可決
議案第113号	薩摩川内市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第114号	薩摩川内市一般住宅条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決

議案番号	件名	議決結果
議案第115号	薩摩川内市公衆浴場施設条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第116号	平成20年度薩摩川内市一般会計補正予算	原案可決
議案第117号	平成20年度薩摩川内市簡易水道事業特別会計補正予算	原案可決
議案第118号	平成20年度薩摩川内市温泉給湯事業特別会計補正予算	原案可決
議案第119号	平成20年度薩摩川内市公共下水道事業特別会計補正予算	原案可決
議案第120号	平成20年度薩摩川内市漁業集落排水事業特別会計補正予算	原案可決
議案第121号	平成20年度薩摩川内市天辰第一地区土地区画整理事業特別会計補正予算	原案可決
議案第122号	平成20年度薩摩川内市川内駅周辺地区土地区画整理事業特別会計補正予算	原案可決
議案第123号	平成20年度薩摩川内市入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計補正予算	原案可決

総務文教委員会への付託分

議案番号	件名	議決結果
議案第89号	薩摩川内市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第90号	財産の価格を低減して処分することについて 【青山町字島田3586番4 ほか2筆 4,312.71平方メートル 処分価格 1千371万2,850円】	原案可決
議案第91号	財産の価格を低減して処分することについて 【平佐町字稲荷迫3879番2 1,487.16平方メートル 処分価格 822万5,700円】	原案可決
議案第92号	財産の価格を低減して処分することについて 【百次町字薩摩迫1069番22 2,736.99平方メートル 処分価格 775万9,350円】	原案可決
議案第93号	財産の価格を低減して処分することについて 【高江町字仮屋1901番 2,227.26平方メートル 処分価格 188万8,500円】	原案可決
議案第94号	財産の価格を低減して処分することについて 【高城町字妹瀬里1432番1 361.16平方メートル 処分価格 123万5,100円】	原案可決
議案第95号	財産の価格を低減して処分することについて 【中郷町四丁目186番 2,342.89平方メートル 処分価格 1千4万3,700円】	原案可決
議案第96号	財産の価格を低減して処分することについて 【陽成町字中坪5316番1 569.71平方メートル 処分価格 81万7,400円】	原案可決
議案第97号	財産の価格を低減して処分することについて 【里町里字里向馬場1621番1 ほか1筆 4,519.82平方メートル 処分価格 1千678万8,050千円】	原案可決
議案第98号	財産の無償譲渡について 【中村町字前水流7126番2 ほか1筆 3,191.78平方メートル】	原案可決

議案番号	件名	議決結果
議案第99号	財産の無償譲渡について 【水引町字五反田4795番1 2,437.12平方メートル】	原案可決
議案第100号	薩摩川内市使用済核燃料税条例の制定について	原案可決
議案第116号	平成20年度薩摩川内市一般会計補正予算	原案可決
議案第131号	薩摩川内市土地開発公社定款の一部変更について	原案可決
議案第132号	防災行政無線デジタル化整備事業通信施設調査・設計・整備工事請負契約の変更について	原案可決

本会議審議（委員会への付託省略分）

議案番号	件名	議決結果
議案第86号	鹿児島州市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び鹿児島州市町村総合事務組合規約の変更について	可決
議案第87号	平成20年度薩摩川内市一般会計補正予算	原案可決
議案第88号	平成20年度薩摩川内市水道事業会計補正予算	原案可決
議案第129号	薩摩川内市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	原案可決
議案第130号	薩摩川内市議員報酬及び費用弁償等に関する条例の制定について	原案可決
議案第153号	薩摩川内市議会基本条例の制定について	原案可決
議案第154号	人権擁護委員候補者の推薦について	同意

決算審査特別委員会への付託分

議案番号	件名	議決結果
議案第134号	決算の認定について（平成19年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）	認定
議案第135号	決算の認定について（平成19年度薩摩川内市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算）	認定
議案第136号	決算の認定について（平成19年度薩摩川内市温泉給湯事業特別会計歳入歳出決算）	認定
議案第137号	決算の認定について（平成19年度薩摩川内市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算）	認定
議案第138号	決算の認定について（平成19年度薩摩川内市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算）	認定
議案第139号	決算の認定について（平成19年度薩摩川内市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算）	認定
議案第140号	決算の認定について（平成19年度薩摩川内市浄化槽事業特別会計歳入歳出決算）	認定
議案第141号	決算の認定について（平成19年度薩摩川内市天辰第一地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算）	認定

議案番号	件名	議決結果
議案第142号	決算の認定について（平成19年度薩摩川内市川内駅周辺地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算）	認定
議案第143号	決算の認定について（平成19年度薩摩川内市入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算）	認定
議案第144号	決算の認定について（平成19年度薩摩川内市公共用地先行取得等事業特別会計歳入歳出決算）	認定
議案第145号	決算の認定について（平成19年度薩摩川内市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計歳入歳出決算）	認定
議案第146号	決算の認定について（平成19年度薩摩川内市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算）	認定
議案第147号	決算の認定について（平成19年度薩摩川内市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算）	認定
議案第148号	決算の認定について（平成19年度薩摩川内市老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算）	認定
議案第149号	決算の認定について（平成19年度薩摩川内市介護保険事業特別会計歳入歳出決算）	認定
議案第150号	決算の認定について（平成19年度薩摩川内市水道事業会計決算）	認定
議案第151号	決算の認定について（平成19年度薩摩川内市工業用水道事業会計決算）	認定
議案第152号	決算の認定について（平成19年度薩摩川内市自動車運送事業会計決算）	認定

請願の処理状況

請願番号	件名	結果
請願第5号	墓地埋葬等に関する法律施行細則（法）について	採択

意見書

次の意見書を可決し、関係行政庁に提出しました。

件名	提出先
新たな過疎対策法の制定に関する意見書	内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣、国土交通大臣

議会の動き

◎ 今後の日程については、決定次第随時ホームページに掲載いたします。

※ 日程は変更になる場合があります。間近になりましたら、議会事務局にお問い合わせください。（ホームページでもお知らせいたします。）

本会議は、原則、どなたでも傍聴することができます。
 市役所4階にありますので、傍聴席入口の申込書に住所・氏名等を記入し、受付箱に入れて傍聴してください。（傍聴席数は50席です。）庁舎2階ロビーや48地区コミュニティセンター等、一部の市の施設でも本会議の映像配信をしています。
 また、各委員会は、委員長の許可を得て、傍聴することができます。なお、委員会の傍聴席の上限数は次のとおりです。 **第1委員会室 12人、第2委員会室 16人、第3委員会室 30人**
 傍聴希望の方は、議会事務局までお越しください。